

但馬空港運営事業計画書

空港基本施設等とターミナルビル施設等の空港周辺施設を一体的に運営することで、効率的な運営体制を整備するとともに、現行の保安対策を踏まえた但馬空港保安管理規程を策定し、緊急時の対策強化に努め、利用者が安心して利用できる施設の運営を行います。

1 空港運営業務

- ・ 空港の維持管理
- ・ 空港の運営
- ・ 着陸料等の設定及び国土交通大臣への届出並びにその收受

2 空港航空保安施設運営業務

- ・ 空港航空保安施設等の維持管理
- ・ 空港航空保安施設等の運営

3 環境対策業務

「航空機騒音に係る環境基準について（昭和48年12月27日環境庁告示第154号）」に係る騒音測定業務に対する協力

4 その他附帯する業務

- ・ 空港供用規程の策定、公表及び国土交通大臣への届出
- ・ 空港保安管理規程の策定及び国土交通大臣への届出
- ・ 空港用地の管理
- ・ ターミナルビル・事業者棟・空港レストラン業務
(テナント等に対する施設貸付業務、会議室貸出業務は補助事業対象外)
- ・ 格納庫業務
- ・ 空港公園、航空機展示場、展示航空機及び附帯施設の管理
- ・ 駐車場業務
- ・ 航空機給油関連業務
- ・ 空港の利用促進業務
- ・ 協議会への出席
- ・ その他附帯する業務に係る利用料金の設定及びその收受
- ・ 物販等任意業務
(補助事業対象外)

5 関係機関との協定等の締結